



朝の霞の中の裏磐梯 松原 06.12.

憲法の平和主義を守ろう！

新年にあたって何か喜ばしい言葉を述べたいのですが、その気持ちにはなれません。昨年の総選挙で、三年間政権の座にあった民主党は多くの公約を果さず、国民を裏切り惨敗しました。でも圧勝した自民党安倍政権はひどすぎます。選挙公約を見ても、首相の所信を聞いても国民が平和に安心して暮らしている政策などありません。

真つ先にあげているのが、憲法改定です。なかでも第九条を敵視して何としても変えようと執念を燃やしています。かつて自民党の首相だった安倍氏は〇七年五月、憲法改定を目的とした「国民投票法」を強行採決し、七月には突然政権を投げ出してしまったその続きを、取り戻そうとしているのです。目的は戦争のできる規定に九条を変えること。

①自衛隊を国防軍にする。

②日米同盟を強化。

③人員・装備・予算を拡充し、

④集団的自衛権の行使ができるようにしようというのです。

集団的自衛権の行使とは、米国が戦争をする時日本も軍事行動を共にするということです。

九条の会は〇四年に知識人の発意で発足してから全国各地で次々と創られ、七千組織を超えるまでになり、憲法を守り、日本と世界の平和を希望運動が続けられてきました。その努力や希いへの真つ向からの否定です。

原発についても同じで、国民

の脱原発運動の広がりやを全く無視し、原発についてはつきりと発言せず、つまりは存続しようとしています。人と共存できない核燃料（放射能）の害毒を未来にまで残す無責任が許されるはずがありません。九条の会は、亡霊のように甦って来た怖い政権の政策とたたかっていかなければなりません。これを年の始めの誓いと致しましょう。

絵と文 野田・九条の会呼びかけ人

森本房子

1月～2月の予定

- 1月12日（土）午後2時
野田・九条の会定例会 櫛のホール4階研修室
今年の年間計画を話し合います
- 1月14日（祝）成人に向けチラシ配布
9時集合 総合公園体育館入口
- 1月19日（土）19時～ 柏市民文化会館大ホール
小出裕章さん対談と講演「放射線対策と原発の明日」
- 2月16日（土）1時半～ 野田市中央公民館講座室
学習会「憲法25条と労働者の実態」野田・九条の会
講師は千葉労連議長の松本 悟さん
- 2月24日（日）13時～ 南部梅郷公民館
DVD上映会「縞模様のパジャマ少年」南地域9条

自民、民意薄い圧勝

なぜ「民意薄い圧勝」といって、全有権者に占める自民党票の割合は小選挙区で25%、比例代表で16%だからである。また、共同通信社による投票後の世論調査でも、自民政権歓迎は33%しかなく、半数近くが「どちらともいえない」。さらに前回の衆院選と比べて小選挙区・比例代表共に自民の得票数は減っている。自民「圧勝」は、民主の自壊と少数党乱立による対抗勢力の不在、低投票率と小選挙区制に助けられたものである。この小選挙区制をやめて、得票数に比例して議席を決めるとどうなるか。(かっこ内は今回の議席数)。自民132(294)、維新98(54)、民主77(57)、公明57(31)、みんな41(18)、共産29(8)、未来27(9)、社民12(2)、となる。小選挙区制がいかに民意を反映しない制度かがわかる。それにしても今回の選挙、最大の争点は9条改憲はか非かだったはずなのだが、マスコミはいつの間にか争点をずらした感がある。

★ ☆ ★ ☆ ★

「維新」含め改憲派 3分の2

とは言え、実際に得た議席は脅威である。安部氏は今のところ、憲法96条に規定された改憲の是非を問う国民投票の発議の要件を、「衆参両院で3分の2」から過半数に引き下げることを目指しているが、それを「アリの一穴」として、真の標的である9条改訂に進む意向なのは間違いない。表では改憲論議を封印して公明党と連立政権で合意する一方で、「維新」や「みんな」に秋波を送り、改憲に必要な数の確保に向けた足固めを始めている。公明党はもともと自民党の九条改訂にはくみしない立場で、2005年の郵政選挙でも、自公連立政権は3分の2以上の議席を獲得したが、改憲は現実味を帯びなかった。しかし今回は公明党を当てにせずとも、改憲に積極的な「維新」と組めば衆議院は3分の2を超える危機的状況である。

また小選挙区での自民党の得票率43%は、奇しくも

1933年のドイツでナチスが全権を掌握した時と同じ得票率である。最近の日本の政治状況がその時代によく似ているという識者は少なくない。ドイツの1930年の選挙では16もの政党が乱立し、国民は失業と生活苦、混乱する政治にイライラした末、「はっきりものを言う」指導者に期待をかけていき1933年の選挙につながったとか。

★ ☆ ★ ☆ ★

これからのこと



改憲の発議には参院でも改憲勢力が3分の2以上占める必要がある。参院は来夏が改選で、非改選の改憲勢力はみんなの党などを含めても62人。改選のうち8割超の100議席を得ない限り、国民投票は発議できない。よって、来夏の参院選で改憲勢力の改選議席を限りなく少なくし、絶対に100に達しないよう準備することである。自民党もこの事情を考えてソフトムードで進めるだろうから要注意である。ただ、上でも述べたように国民は今回の選挙で自公に議席を与えすぎたと思っているから大丈夫だとは思いますが油断は禁物である。いずれにしても、護憲の世論を今まで以上に拡大しなければならない。

また、小選挙区制がある限り9条改憲の脅威が消えないので、それを取り除かなければならない。実は、今回の当選者に望ましい選挙制度を聞いたアンケートでは、「中選挙区」が43.8%でトップとなり、自民党では50%、公明党では58.1%に上った。現行制度については、自民党が12.9%、公明党で挙げた人はいなかった。小選挙区制の恩恵を受けた両党なので、直ちに制度改革の議論が活発化するとは限らないが、中選挙区制を目指す運動は実現の可能性があり、9条改憲の脅威を取り除くものとしても少数意見の尊重としても取り組むべきものではないだろうか。最終的には、ヨーロッパのように全ての議席を比例代表制にするのが、民意を正しく反映するものとして良いと思うのだが。



皆川 純磨